

労働者、事業主の皆様へ

ご存じですか？労働委員会



雇用のトラブルまず相談！

労働委員会は、公平中立な立場から労働関係のトラブルを解決するための専門的な県の行政機関です。

解雇、雇止め、賃金未払、パワハラ・嫌がらせなど労働問題の相談に応じます。お気軽にご利用ください。

無料・秘密厳守



香川県労働委員会

検索



【問い合わせ先】

香川県労働委員会事務局

(TEL) 087-832-3723

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

(香川県庁東館3階)

専門労働相談は裏面へ



香川県労働委員会

労働委員会委員による専門労働相談

労働問題に詳しい労働委員会委員（弁護士、大学教授、労働組合役員、会社役員など）が、毎月1回、2名1組で、それぞれの立場から、労使間トラブルの原因を探り、解決に役立つ確かなアドバイスを行います。

費用は無料、秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

（相談日）

令和8年	4月28日（火）	令和8年	10月27日（火）
	5月26日（火）		11月24日（火）
	6月23日（火）		12月15日（火）
	7月28日（火）	令和9年	1月26日（火）
	8月25日（火）		2月24日（水）
	9月15日（火）		3月23日（火）

（時 間） 13:00～13:40（毎回1組のみ、先着順）

（場 所） 香川県労働委員会事務局

（予 約） 前日の午前中までに要予約

T E L 087-832-3723

メール roui@pref.kagawa.lg.jp

労使の話合いで解決できないときは・・・

